

保護者様

印西市健康子ども部保育課長

緊急事態宣言期間中の登園自粛に伴う保育料及び給食費の減免について

日頃より、市の保育行政にご理解、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言期間中、保護者の皆様には、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、可能な場合はご家庭での保育にご協力をお願いしているところがございますが、家庭で保育を行い、登園しなかった場合、下記のとおり保育料又は給食費の一部を減免いたします。

記

1 減免の条件

以下の条件を満たす場合、保育料又は給食費を日割り計算にて減免します。

- ・ 市内の保育園、認定こども園に在園中の園児
- ・ 令和3年1月8日（金）以降で事前に園に連絡のうえ、自主的に登園しなかった日が1日以上ある園児
- ・ 印西市内に在住の方

2 申請手続き

【0～2歳児】

別紙「保育料減免申請書（新型コロナウイルス対応用）」に1か月をまとめて記入のうえ、2月10日までに在園する保育園等に提出してください。

【3～5歳児】

別紙「給食費減免申請書（新型コロナウイルス対応用）」に1か月をまとめて記入のうえ、園の指定する期日までに在園する保育園等に提出してください。

3 臨時休園の判断や事前対応

- ・ 保育園等で園児又は職員が1人でも感染が発覚した場合、当該施設は原則臨時休園とします。
- ・ 臨時休園となった場合を踏まえて、事前に就労先等にお伝えいただき、理解いただくようご対応をお願いいたします。

4 問い合わせ先

印西市健康子ども部保育課保育係 電話 0476-33-4651（直通）